“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第161号
2026. 1. 1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

地域総出で「共助」を更にステップアップ

水土里ネット島根
専務理事　渡部明孝

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、日頃から積極的に地域資源の保全管理に取り組んで頂いておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、昨年農林水産省がまとめた２０２５年農林業センサスによりますと、農業を主な仕事とする基幹的農業従事者は１０２万１千人（うち４割は女性農業従事者）で、５年前に比べ３４万２千人（25%）も減少したとあります。

人口減少・高齢化の進展に加えて生産資材の高止まりや気候変動などが重なり、離農が進んだと見られますが、多面的機能支払活動においても、今後地域内の参加が減り保全活動に支障が出てくるのではと、不安に思われている組織も少なくないと思います。

農家も住民も減少している中、これからも活動を継続していくためには、組織の広域化を始め、地域の若者、女性も含めて地域ぐるみの参加とともに、地域外からの多様な人材の参画や省力化技術の活用がますます必要になっていきます。

老若男女問わず、それぞれが出来る範囲で、地域を保全する強い想いでの活動が地域の活性化に繋がると確信します。また外部人材の参画では、新年度から本会で活動組織の人手不足解消を目指して、多面活動組織と外部団体等とをつなぐ仕組みづくり（別添参照）を始めますので、ご検討頂ければと思います。

今後とも地域共同で行う「共助」の取り組みがさらに強くなり、地域資源の適切な保全管理がされ、農村コミュニティの活性化が図れるよう祈念しまして新年のご挨拶とします。

突撃リポート 第29弾

休耕地ゼロを目指して

伊野農地保全の会(出雲市)

出雲市伊野地区は、島根半島の中央部にあり、宍道湖から日本海につきぬける変化に富んだ地形をなしています。

伊野農地保全の会は、平成 23年度に設立され、58ha の農地を対象に農家を中心に農地維持、資源向上（共同)、(長寿命化）に取り組まれています。

今回は、休耕地解消の取組や、小学校との連携活動についてお話を伺いました。

【休耕地ゼロを目指して】

伊野農地保全の会を設立した大きな目的は、増え続けていた休耕地を減らすことでした。幸い地域内に建設機械を所有している人がいたため、機械を使って木の伐根作業を行い、まずは畑として使用しながら３年ほどかけて土壌改良し、米を育てられる状態に戻していきました。設立当初１ha あった休耕地は、現在２０a まで減りました。

【伊野を元気に】

伊野の農業を発展させようと平成２４年から年に２回産地直送市を開催しています。ここには休耕地だったところで育てられた野菜や米に加え、日本海や宍道湖で採れた食材が並べられ、毎回大盛況となっています。また「おもてなしコーナー」を設け、ぜんざいやしじみ汁などを提供しています。

【こどもたちと協力して地域を美しく】

景観形成を目的として地域内に花壇を設置し、植栽活動に取り組んでいたところ、参加者の親族（小学生）が活動についてくるようになりました。育てた花が咲き喜ぶ姿を見て、小学校も植栽活動に参加していただこうと考え、組織から伊野小学校へ相談に行きました。快諾いただき、伊野小学校との共同活動がスタートしました。伊野小学校との活動は今年で８年目になり、協力して育てた花は一畑電鉄の伊野灘駅に置かれ、伊野を訪れる人たちを出迎えています。

また、食の大切さも学んでほしいという思いから、児童１人につきバケツ１個分の米を育ててもらう「バケツ米」の活動も実施しています。育てた米は秋に収穫し、地域住民と小学校との食事会で食べることとなっています。

【今後の目標】

引き続き休耕地を解消して、最終的にはゼロを目指していきます。また、小学校との活動も継続して実施し、将来伊野で農業をしたいというこどもが出てくればと期待しています。

地域住民の高齢化や人口減少が課題ですが、担い手が新たに３人できたのでこれを機にさらに伊野の農業を盛り上げていきたいと思います。

伊野農地保全の会の皆様、お忙しい中、大変貴重なお話を聞かせていただきありがとうございました。

令和7年度多面的機能支払交付金研修会開催

島根県農地・水・環境保全協議会では、11月17日から12月8日にかけて令和7年度多面的機能支払交付金研修会を開催しました。今年度は、多面的機能支払交付金の制度が第３期となったことから、多くの組織の方へ制度の改正点、様式の変更点等をお伝えしたく、例年の東部、西部の２会場で開催していました研修会を隠岐、松江、雲南、出雲、大田、益田の6会場で開催し２３６組織の方が参加されました。

研修会では、研修前に島根県から「県からの情報提供」として、今年度から加算措置で拡充されました組織の体制強化への支援、環境負荷低減の取組への支援（みどり加算）についてなどの制度の改正点や抽出検査時の指摘事項等の情報提供がありました。

その後、

■事務・組織運営の研修として「実施状況報告書関係作成について」

■機械の安全使用に関する研修として「刈払機の安全作業について」

■機能診断・補修技術の研修として「侵入防止柵の張り方と管理」

以上３項目の内容で研修を行いました。

各会場では、質問も多くあり、参加された方は熱心に受講されていました。

研修に参加された組織の皆さんお疲れ様でした。

※今回の研修会の資料は本協議会のホームページに掲載していますので、組織内で活用していただければと思います。

内馬農事活動組織（松江市）の風景

内馬農事活動組織では、１８年前からクリスマスイルミネーションが行われています。
水張りをした田んぼに反射した幻想的な風景は、冬の風物詩として道行く人を楽しませています。

夜になると
ライトアップ

★１月、２月の予定★

２月　９日（月）	島根県農地・水・環境保全協議会　令和７年度通常総会
２月１２日（木）	令和７年度多面的機能支払　中国四国シンポジウム in えひめ （愛媛県松山市）

事務局インタビュー

八尾川以南を守る会（隠岐の島町）

1.八尾川以南を守る会(隠岐の島町)の事務担当を受けられたとお聞きしました。その経緯を教えてください。

会計担当が辞めて困っている活動組織があるので引き受けてもらえませんかと県土連担当者から相談がありました。事業内容や会計の作業内容の説明を受けたところ、普段よく目にする活動で、親族や近所の方も本事業に取り組んでいることを知り、興味を持ちました。住んでいる集落は違いますが八尾川以南を守る会の代表が知人でもあったので、力になれればと思い、引き受けてみようと思いました。

2.事務担当として組織でどういうことをされていますか。

構成員の方から提出された作業日報の作業内容、作業時間を確認し、支払金額を算出しています。

3.子育て中とお聞きしていましたが、組織の事務との両立はいかがですか。

まだ子供が小さいため、フルタイムでの仕事は難しいと感じていましたが、本事業の会計事務は自宅のパソコンで行える作業が多く、時間の融通がききやすいので、とても働きやすいです。

また、構成員への日当等の支払をすべて口座振込(ネットバンキング)にしていただいたので、ほとんどの作業が自宅でできます。そのような配慮をしていただいて感謝しています。

4.事務作業で地元の方や活動とかかわってみて、地元の農業や、農作業について何か思いが変わったでしょうか。

身体を使う体力仕事にも関わらず、高齢化が進んでいると感じています。少しずつでも若い人が増えていかないとこの先どうなってしまうんだろうと考えるようになりました。

5.皆さんへメッセージをお願いします。

まだまだ分からないことばかりですが、少しでも力になりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。私も未経験からのスタートですが、難しい作業ではなく、また子育てと両立しやすい環境だと思いますので、若い方や女性の方の参加が増えればと思っています。ぜひ一緒に頑張りましょう。

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根
Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農山漁村振興課　Tel 0852-22-5396
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

大川端田畑を守る会
（松江市）

全国の活動組織の事例はこちらから
多面事例

「農村ふるさと通信」はこちらから
農村ふるさと